

みぶ町政だより

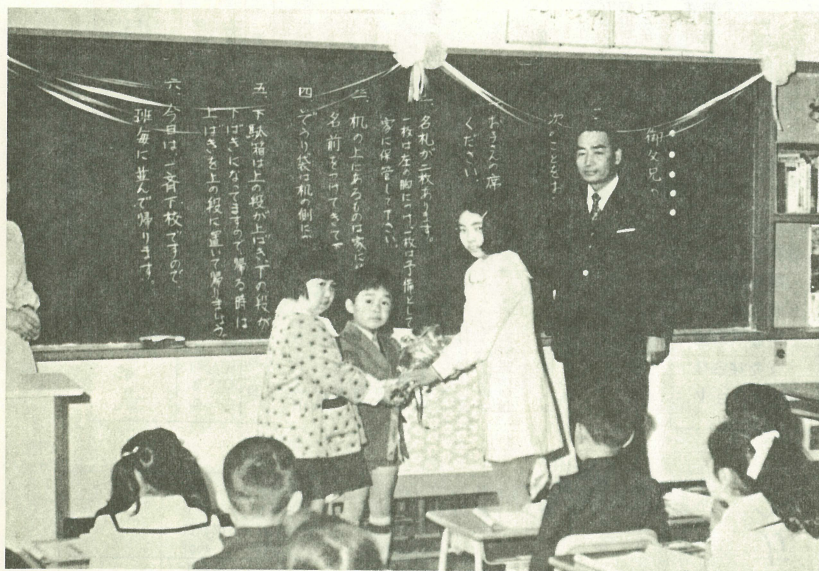


4 月号

昭和50年4月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可一部9円



入学おめでとう

今月の人口

4月1日現在	対前月比
総人口 30,399	40人増
男 15,142	10人増
女 15,257	30人増
世帯数 7,517	25世帯増

壬生町管内の小学校および中学校では、4月8日、9日の両日にそれぞれ入学式が行われました。今年は、8日の小学校入学式が雨の日となり、うすら寒い日となっていました。

今年の新入生は、小学校では507名、中学校では400名がそれぞれ入学されました。

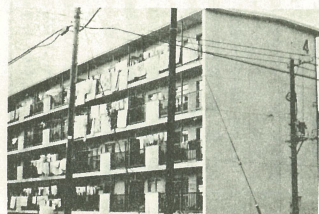
各学校の入学生は、次のとおりです。

南大飼中	壬生中	北安中	羽生中	稲葉中	東井小	藤井小	壬生小	小
一四四名	一六四名	二〇名	七九名	一五一名	一五三名	一五三名	一五三名	一五三名

5月は「善意高揚の月」



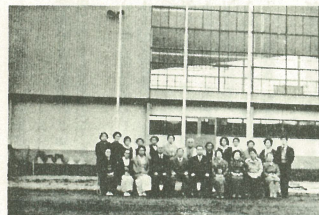
学校々々
りつぱにできた安塚小



十六世帯が全部が
入居した町営住宅

壬生町体育協会の発足して、毎週日曜日より土曜日午後六時から九時まで、中央公民館で練習に入っています。これは、今練習に励んでいるのは、小学生一人、中学生五人、高校生以上十人です。次第に成長しつつある柔道部に町民のみならず、いつまでも温かい声援をお願い致します。加入その他相関については、次の方に連絡ください。

黒川三男 (万町) ②〇三八
津久井重雄 (下町) ②一〇四七
佐藤勝光 (六美町) ②二〇四四
神林榮幸 (下町) ②八六二
白石誠治 (城東町) ②二〇二〇
宮原正寛 (東第三) ①一〇一



国旗掲揚塔を背に
婦人会の役員さんたち

〇整備用砂 三六トン
〇演説台 一台
〇ボール管理 三箇
有限会社中村工業
代表取締役 中村 正一殿
〇体育館内水栓機 (冷水) 一基
〇南東建設設計事務所
〇所長 市坂 薫
〇フッソーホック 十基
(役場三、公民館三、体育館四)
以上のような品物 約五百万円
相当が寄贈されました。

〇野球場バックネット 一張
株式会社 中島鉄工所
〇野球場バックネット 三基
代表取締役 青木 信也殿
〇演説台 三基
代表取締役 青木 信也殿
〇国旗掲揚塔 三基
代表取締役 青木 信也殿
〇演説台 三基
代表取締役 青木 信也殿
〇国旗掲揚塔 三基
代表取締役 青木 信也殿

総合運動場へ 数々の贈り物

せつに使用しよう。
〇水谷台 六基
〇体育館内椅子 七〇〇脚
輸出工場協同組合
理事長 杉原 行雄殿
〇野球場バックネット 二棟
佐藤工業株式会社
取締役社長 佐藤 昌男殿

を毎年建設しており、四十九年度で四棟目がこのほど完成しました。四月五日までは、十六世帯全部が入居しました。

また、校舎も老朽化しており、危険校として一部省から指定されていたことでも、新校舎ができたことにより、図書室や音楽室が復旧されました。普通教室八、音楽室一、職員室一、校長室一、準備室一、更衣室、放課室、印刷室、書庫等十七室ができました。

安塚小学校校舎は、最近、東武地(池袋線大東)をはじめ、上長田、安塚などの地域に新興住宅が増加し、人口が急増しています。このように年々入居児童が増えていることから、音楽室や図書が教養になるという状況から建設

安塚小学校 町営住宅が完成

昨年九月から建設を始めた安塚小学校校舎および町営住宅は、三月三十一日に完成し、同日安塚小学校で落成式を行いました。

また、校舎も老朽化しており、危険校として一部省から指定されていたことでも、新校舎ができたことにより、図書室や音楽室が復旧されました。普通教室八、音楽室一、職員室一、校長室一、準備室一、更衣室、放課室、印刷室、書庫等十七室ができました。

を毎年建設しており、四十九年度で四棟目がこのほど完成しました。四月五日までは、十六世帯全部が入居しました。

また、校舎も老朽化しており、危険校として一部省から指定されていたことでも、新校舎ができたことにより、図書室や音楽室が復旧されました。普通教室八、音楽室一、職員室一、校長室一、準備室一、更衣室、放課室、印刷室、書庫等十七室ができました。

〇整備用砂 三六トン
〇演説台 一台
〇ボール管理 三箇
有限会社中村工業
代表取締役 中村 正一殿
〇体育館内水栓機 (冷水) 一基
〇南東建設設計事務所
〇所長 市坂 薫
〇フッソーホック 十基
(役場三、公民館三、体育館四)
以上のような品物 約五百万円
相当が寄贈されました。

下 都 賀 郡 (定数 5 人)		西 村	細 井	大 塚	前 原	高 原	橋 本	広 瀬	浜 野
王 生 町	1,426	7,232	1,233	2,236	93	144	2,358	1,154	
石 橋 町	584	177	548	4,645	11	24	4,055	107	
国 分 寺 町	478	191	4,172	1,020	47	181	949	85	
野 木 町	1,921	52	871	339	1,862	1,294	292	175	
大 平 町	1,163	709	1,161	302	349	6,607	274	240	
藤 岡 町	1,079	98	546	104	8,231	544	369	217	
岩 戸 町	1,105	177	1,184	139	2,599	2,670	355	175	
郡 計	744	1,422	640	1,209	259	861	1,124	779	
都 計	8,500	10,058	10,355	9,994	13,451	12,325	9,776	2,232	

開票は、同日午後七時十分から始まり、午後十一時四十九分開票が終了、その結果本町から細井金平氏が当選しました。

本町の開票結果

一四 一票 西村 弘
一三 一票 細井 金平
一二 一票 大塚 孝八郎
一一 一票 前原 良三
一〇 一票 たなか 高徳
九 一票 橋本 隆太郎
八 一票 橋本 隆太郎
七 一票 橋本 隆太郎
六 一票 橋本 隆太郎
五 一票 橋本 隆太郎
四 一票 橋本 隆太郎
三 一票 橋本 隆太郎
二 一票 橋本 隆太郎
一 一票 橋本 隆太郎

各 投 票 所 状 況		有 権 者 数			投 票 率		
投 票 所		男	女	計	男	女	計
中 央 公 民 館	1,851	1,962	3,813	81.20	80.53	80.85	
王 生 町 公 民 館	757	820	1,577	82.96	82.56	82.75	
旭 町 公 民 館	461	446	907	83.80	86.55	84.79	
池 田 小 学 校	392	406	798	86.73	87.19	86.97	
東 小 学 校	1,578	1,624	3,202	80.16	73.95	77.01	
原 坪 公 民 館	350	389	739	87.43	86.36	86.87	
稲 葉 地 区 公 民 館	488	486	974	81.97	78.81	80.39	
七 ッ 石 公 民 館	243	263	506	86.01	80.61	83.20	
羽 生 田 小 学 校	461	439	900	79.61	83.60	76.44	
鯉 沼 公 民 館	338	354	692	82.54	79.94	81.21	
北 小 林 公 民 館	262	274	536	74.81	72.63	73.69	
安 塚 小 学 校	975	1,010	1,985	75.79	74.65	75.21	
上 長 田 公 民 館	342	353	695	85.67	82.15	83.88	
不 動 産 院	268	287	555	85.45	79.79	82.52	
助 谷 公 民 館	199	201	400	82.91	75.12	79.00	
中 泉 公 民 館	209	227	436	87.08	77.97	82.34	
玩具協組組合事務所	733	704	1,437	67.39	67.76	67.57	
計	9,907	10,245	20,152	80.53	78.18	79.34	

去る三月十三日に急死された故小田垣健一郎氏の遺族では、せせらるる学園に盛りカゴを寄贈しました。これらの葬儀に大勢の方々からあけられた盛りカゴを葬儀の終了後三月十三日に、故人の遺族によって福祉施設であるせせらるる学園へ贈ったものです。また、量にしてダンボール箱に果物やカン詰など七箱が贈られました。

任期満了に伴う栃木県議会議員選挙は、四月十三日午前七時から開票が行われ、投票が行われました。この日は、日曜日と丁度お花見の時期に当り、朝からだだらの出

それでも午後になって出足もなくなり、投票率は七九・二四%でした。昭和四十六年の七・一九%より一・一五%伸びました。本町からは、自民党の細井氏、共産党の浜野氏の二人が立候補をしていますが、投票率は低いものでした。

投票率は、原坪八・八七%、最高に、藤井八・八七%、最低に、旭町八・八七%、最も低は玩具団地の六・七五%でした。各投票所の状況は表のとおりです。



お花見で
にぎわう
壬生の桜の名所、東雲の桜は、見事に白木からの桜が、齊に咲きました。今年もまた園工会でポンボを立て、観覧客を歓迎しました。十日、十三日、土曜、日曜には、さすがに見客も大勢集りにぎわいました。また、夜は夜桜も格別とばかり、会場のグループや家族連れが見られました。この東雲の桜は、下野新聞社による栃木県の名勝百選の中に選ばれている一つです。

本町から細井氏が再当選

栃木県議会議員選挙

防火管理者資格講習会

消防法第八条の規定により、次の事業所等は防火管理者の資格を有する者のうちから一名を選任し防火管理上必要な業務を行ななければならない。(消防法第四十二条の規定により六月以上の懲役または十元以下の罰金)

○旅館、病院、百貨店、保育所等(特定防火対象物)、従業員または出入りする者の数が三名以上の上の事業所

○学校、工事その他従業員または生徒が五十人以上の事業所

石橋地区消防組合では、次のよう
な防火管理者資格講習会を実施
します。

○日時 五月十一日(日) 十二日
(休)の二日間

○場所 午前八時から午後四時
三十分まで
石橋地区消防組合消防
本講堂

○受講期間 五月十日から同月一
十六日

○受付場所 石橋地区消防組合消
防本部予防課

乳児検診

○とき 五月十四日(水)
四十九年九月一日から
十月十五日までのに生ま
れた壬生地区のお子さ
ん。(留地を除く)

○とき 五月十六日(金)
四十九年十月十六日から
十一月十日までのに
生まれた壬生地区のお
子さん。(留地を除く)

○時間 午後二時三十分から二
時五十分まで

○場所 中央公民館

善意銀行

○二、三、七、五、四
壬生町生活改善クラブ協議会
会(〇〇〇〇円)

去妻、高山、警蔵
妻、チ子、貞殿(旧姓田村)

**妊婦検診と
血液検診**

○とき 五月十九日(月)
午後一時三十分から
二時三十分まで

○場所 母子健康センター
壬生町に居住する全妊
婦の方

妊婦される方の血液検査を併せ
て実施しておりますので、ご利用
ください。(無料)

